

令和7年度 静岡県パブリックピッチイベント事業

募集要領（中部地域版）

令和7年8月8日

静岡県経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課

静岡県パブリックピッチイベント 運営受託者

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

1 目的

静岡県では、県民幸福度日本一の実現に向け、「ウェルビーイング」の視点を取り入れて、現在、県政運営の基本方針となる新たな総合計画の策定を進めており、この重点取組の一つに、「スタートアップの支援等による新たな産業活力の創造」を掲げています。

スタートアップは、革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションを起こす原動力であり、社会課題解決の担い手にもなる存在です。世界的に見ても、経済成長を遂げている地域はほぼ例外なくスタートアップが集積し、地域を活性化させる様々な相乗効果をもたらしています。

本事業では、スタートアップと県内市町のマッチングを促すことで、スタートアップが展開する新たなビジネスに対する需要の創出と県内市町が抱える地域課題の解決を図るため、県内市町向けのパブリックピッチイベントを開催します。

2 イベントスケジュール

静岡県内の中部地域の会場で実施します。

- ・ **中部地域：11月10日（月）午後（会場：島田市地域交流センター歩歩路（ぽぽろ）予定）**
 - 5市2町（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町）のうち、当事業に参加表明した自治体に参加

3 対象企業

- ・ 課題解決に必要な技術やサービスを持つ県内外のスタートアップ等（※1）であり、県内市町との協業に取り組む意欲のある企業

※1 本プログラム事業における「スタートアップ」とは、新たなビジネスモデルを築き、社会に変革・イノベーションを起こして、短期間で急成長を目指す企業とします（静岡県スタートアップ支援戦略より抜粋）。

4 応募資格（下記要件をすべて満たすこと。）

1. 県内市町が抱える地域課題の解決に向けた協業を進める意思があること
2. 県内市町との協業を遂行する組織、人員、およびそれらを的確に遂行するに足る具体的なプロダクトやサービスを有していること
3. 本事業のピッチイベントへの出席、及びその前後の市町とのコミュニケーションを積極的に実施できること
4. 本事業に採択された場合は、翌年度以降の本事業におけるイベントへの登壇等、本事業に積極的に協力すること
5. 地方自治法施行令第167条の4（※2）の規定に該当しない者であること

※2 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一. 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

5 募集テーマ

募集テーマは、以下の分野となります。市町によって同じテーマでも詳細が異なりますので、詳しくは、事業ホームページに掲載している各市町の課題シートをご覧ください。

NO.	地域	テーマ
1	中部地域	農林水産業（お茶、漁業等）
2		スポーツ・文化
3		観光業
4		その他

6 募集スケジュール

スケジュール	内容
令和7年8月8日（金）	募集開始
令和7年8月上旬（オンライン）	事業説明動画公開
令和7年9月5日（金）17時まで	募集締切
令和7年9月26日（金）頃	書類審査結果通知 （応募全社に結果を通知）
令和7年10月14日（火）予定 ※原則、オンラインにて実施	面談審査：20分※ ■プレゼンテーション：7分 ■質疑応答：10～13分予定
令和7年10月17日（金）頃	面談審査結果通知

※面談審査の際にはプレゼンテーション資料（パワーポイント形式またはPDF形式）を事前にご提出いただきます。

7 応募方法

1. 「応募フォーム」に必要事項を記入してください。Microsoft Forms の受付完了画面をもって応募完了となります。

(Forms アドレス) <https://forms.office.com/e/TtSGPHuKMj>

※応募に際しては、主に以下の内容について記入してください。

- ① 応募者（企業）概要
- ② 応募テーマ
- ③ ビジネスアイデア
(課題、ターゲット顧客、ソリューション・技術、ビジネスモデル等)
- ④ 自治体との想定する協業内容
- ⑤ 本事業におけるインパクト

2. 応募に際し、図や表を使った資料による補足資料を添付する場合には、期限内に以下のメールアドレスまでご提出ください。

(提出先メールアドレス) public-pitch@tohatsu.co.jp

8 審査基準

スタートアップのソリューションやビジネスアイデアを、以下の5つの視点から審査を行います。

NO.	審査項目	詳細
1	課題・テーマとの親和性	✓ 募集課題・テーマや対象となるユーザーへの理解度・解像度は高いか ✓ 提供する製品・サービスが課題解決やテーマに適しているか
2	革新性・優位性	✓ 提供する製品・サービスや課題の解決策にスタートアップならではの革新性があるか ✓ 提供する製品・サービスに競合との優位性はあるか
3	実現可能性	✓ 自治体側の導入のしやすさや、実際に課題解決までプロセスを進められる可能性があるか ✓ 過去実績やサービス提供体制・チームメンバーの経歴を踏まえ実現可能性が見込まれるか
4	社会的インパクト	✓ 実際に課題が解決された場合の地域へのインパクトは大きいのか ✓ 地域が目指すアウトカム(ウェルビーイング)につながる取り組みか
5	課題解決に対する熱意	✓ スタートアップ側の課題解決に対する熱意はあるか ✓ 地域課題解決への思いがあるか

9 プログラム概要

1. 選考の結果、本事業に参加することとなった者（以下、「本事業参加者」という）は、原則として以下（ア）および（イ）への参加が必須となりますのでご注意ください。都合により参加が見込めない場合は、本事業の事務局あて個別にご相談ください。

（ア）本事業で予定しているパブリックピッチイベント

（イ）パブリックピッチイベント後に行われる県内市町との面談等（フォローアップ）

10 留意事項 等

1. 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合
 - (ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡県や事務局に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業実施にあたって必要な範囲で、静岡県及び事務局、及び必要に応じ県内市町において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡県及び事務局、及び県内市町以外の第三者に提供することはありません。
3. 選考経過・選考結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. 事業参加にあたり、提案等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると静岡県及び事務局が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. 事業参加者の選考は静岡県及び事務局、及び必要に応じ県内市町が行い、静岡県が承認します。
6. 事業参加者の選考及び承認に関して、静岡県及び事務局、及び県内市町が事業参加者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
7. 事業参加者と静岡県及び事務局との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

11 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：鈴木、酒井、菊地（事務局）

TEL：054-273-8091(代表)

メール：public-pitch@tohatsu.co.jp

※お電話の際には、「静岡県パブリックピッチイベントについての問い合わせ」とお伝えください。